

# ともえ No.12

生命共済にご加入を!!

キャンペーン月間

9月10日⇒10月10日



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

■函館商工会議所報■

**1981 8月号**

一歩すすめて、商工中金の債券貯蓄。



優超えたら



優生かすなら



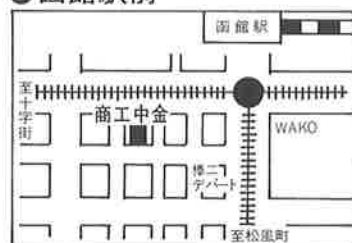
国が出資している

**商工中金**  
**函館支店**

〒040 函館市若松町3-6  
TEL 0138

**23-5621**

● 函館駅前



# 第31回 全道商工



開催地会議所として歓迎の挨拶をする社会頭

## 地域の繁栄をめざす 第31回 全道商工会議所大会

開催地会頭

挨拶(要旨)

函館商工会議所

会頭 辻 才次郎

日本商工会議所永野会頭ほかご来賓多数ご臨席のもと当市におきまして全道商工会議所大会が開催されますことは大変光栄に存じますとともに、ご参集の皆様にご心から歓迎申し上げます。

当市は道内では最も歴史の古い街として幾多の変遷を経ながらも道南の拠点都市として栄えてまいりましたが、今また変革しつつある産業構造に対応し、地方の時代の豊かな街づくりの活力を引き出すため、全市を挙げてテクノポリスの実現による二次産業の振興に取り組んでおります。

本大会に提出されている案件もすべて各地域の経済振興にとつて最重要事項であります。

商工会議所の持つ機能を十二分に発揮し、本大会が有意義且つ盛会裡に終了されますことを祈念いたします。

# 大会所議



壇上の来賓

提案説明をする本所川田副会頭(上) 鈴木副会頭(中) 平形副会頭(下)



## 分科会場





壇上の来賓



今井道商連会頭から表彰状を受ける永年勤続職員

記念講演をする永野日商会頭

記者会見する永野日商会頭(中)と  
今井道商連会頭(右) 辻本所会頭(左)





戦時中の官・軍服をまとって挨拶する社会頭(上)と本所議員(下)



大会の成功を祝い万歳三唱する  
永野日商会頭



北方領土返還署名運動に協力する各地議員

大会も終りゴルフで一息する議員



函館は将来とも交通要衝の都市として、商工業の盛んな都市として、また、観光文化都市として栄えることが大切です。

商工業都市としては、現在産業構造は一次産業四%、二次産業二三%、三次産業七三%となっておりますが、類似都市と比較しましても二次のウエイトを高めることが大切です。

昨年来全市をあげて運動して参りました先端技術産業を中核とする未来都市構想「テクノポリス」の実現が是非とも必要です。

本年六月八日全国八地域の基本構想、開発構想調査地域として函館市が北海道で唯一の指定を受けました。

いま日本列島を人間の身体にたとえますと、北海道は頭、本州はボディ、沖縄は足です。俗に頭寒足熱と言われる健康体の北海道は先端技術産業の基地として、日本の頭脳として発展すべき土地柄です。

過日の北海道地方経済懇談会におきましても、北海道は将来の人口増、産業発展と言う重要問題にこたえられる日本の宝であると言われ、高度化の戦略産業としてIC産業立地の可能性が大きいことが指摘されております。

函館市は良質な労働力と工業用水、安定した電力の供給、ジェット空港など四つの大きい条件を十分満たすことができる素晴らしい適地です。

現在はテクノポリス調査地域として第一次試験をパスした受験生の心境ですが、函館圏を頭においた素晴らしい企画を持ち、函館開拓における先人の偉大な功績をしのび、そのたくましいバイタリティを継承し、皆さんの力を結集して是非とも本指定の獲得をしなければならぬと思います。

北海道を挙げてのご協力を切望いたします。

目次 ● ともえ 1981 8月号 No.12 ●

グラビア 第31回全道商工会議所大会

巻頭言 1

会議所だより 2~5

- 第31回全道商工会議所大会
- 下請企業共同受注化推進講習会
- テクノポリス建設促進特別委員会設置
- 第34回函館地区珠算競技大会

職場の活性化を考える 守谷雄司 6

ご存じですか 7~9

- 制度紹介 信用保証制度
- みんなの相談室

調査レポート 10~11

- 金融経済概況(6月)
- 統計資料 大型店売上高(6月)

アドバイスコーナー 12~13

共済だより 14~15

ご紹介 16

業務日誌(7月) 17

告知板 18



# 所 議 会 だ よ り

第31回

## 全道商工会議所大会開催

12号台風豪雨禍の中約五百人が参加  
テクノポリス建設促進など特別決議

第三十一回全道商工会議所大会が八月七日午前九時から函館市民会館において開催されました。

本大会は、道内に所在する四十会議所の議員代表が年一回一堂に会して、本道の産業経済社会の諸問題を討究し、商工会議所の社会的任務達成の方途を確立することを目的として開催されるものです。

函館市で開催されるのは実に十三年ぶりのことであって、昨年来、辻会頭以下議員職員一丸となって万遺漏無いよう諸準備を整え参加者の来函をお待ちしておりましたところ、三日夜半から本道西部で降り始めた雨は三陸沖を北上中の台風12号の影響も加わって遂に全道的に記録破りの集中豪雨となり、昭和五十年八月の台風6号を上回る大規模な被害をもたらすこととなり、特に札幌以北国道12号線沿いの地区は五日から六

日にかけて被害甚大となり、当該地区会議所からは相次いで本大会に参加不可能との連絡が入ってきまし。その他の地区でも道央地帯の交通網が分断されたことから参加が危ぶまれるに至り、一時は本大会の開催そのものが危惧される状態に追い込まれました。

本所では、主催者(北海道商工会議所連合会)と緊密な連絡をとりつつ懸命の努力を続けた結果、約百五十人の参加者減はあったものの予定通りの開催にこぎつけ愁眉をひらきました。それだけに関係者にとつて、このたびの大会は忘れ難い思い出を残すものとなりました。

そのような事情もあって、当日は日本商工会議所永野会頭はじめご来賓各位も含め、参加者約五百人と人数的にはやや淋しい大会となりましたが、内容的には以下に記すように

非常に実り多いものとなりました。

午前九時から十二時まで▽金融税制  
▽商工振興  
▽運輸、観光  
▽開発促進、産炭地域振興―の四分科会に分れて三十一件の議案について活発な討議が行われました。

本所からは、「大型店等の対策の強化について」既存商業機能を無視した無秩序な出店攻勢による混乱をこれ以上許るせないとして現行大法の見直しと許可制に改正することを中心とした強力な行政措置を求めるなどを鈴木副会頭から提案したほか、「青函トンネルの建設促進について」有効活用促進と取付線工事の早期着工について大越議員、「空港の整備促進について」函館空港を千歳空港の代替機能を持たせるよう整備促進を図ることについて平形副会頭、「国立大学の誘致促進について」教育大学函館分校を母体とする複合大学の誘致要望を下郡山議員がそれぞれ提案説明を行いました。

昼食小憩の後、午後一時から大会長の今井道雄北海道商工会議所連合会会頭から「三十年にわたる本大会の歴史の中でこのような災害に直面





開会挨拶する今井大会長（道商連会頭）

したのは始めてであると、先ず被災地に対してお見舞いと、悪条件下に参集した方々に感謝の意を表し、開会挨拶を行いました。要旨次のとおり。

〃八十年代は賢愚を問われる時代ともいわれる如く、内外にわたりわが国の進路をめぐっての適切な決断と実行が強く求められる時代となった。国際的なつながりを持つ商工会議所は、今まで以上に世界経済の動向に対し深い先見性と広い理解力を持ち、内外の情勢の変化に柔軟に対応しなければならない。

北海道は、わが国の産業・人口の適正配置、地方分散の受け皿として国民経済に果す役割上、重要な地域であるとの認識にたつたうえ、国の行政改革がすすむ中、財政依存型経済から脱却し、産業構造の高度化を図り、本道経済の自立化のため商工会議所の中広い行動力に一段と磨きをかけ、社会の要請にこたえてゆくことが肝要と痛感している。

本大会の意義を深く認識し、提案されている諸問題を十二分に討究されることを念願する。〃

次いで開催地会頭として本所社会頭と矢野函館市長から参集者に対する歓迎の辞と地域経済の概況と今後の展望も含め挨拶を行いました。続いて本所社会頭を議長に選出し議事に入りました。

最初に第三十回（前回）大会決議の経過を道商連石林専務理事が報告したあと、午前中に討議を重ねた結果を四分科会の各議長がとりまとめ報告し、それぞれ了承されました。

次いで特別提案として(1)共和・泊原子力発電所の早期着工、(2)テクノポリス建設促進、(3)交通事故の防止、(4)北方領土の返還要求運動の促

進の四件が諮られ、万場一致で可決されました。

本誌でたびたび報じている(2)のテクノポリスについては本所川田副会頭から、函館が同構想に非常に適合している地域であることと、調査対象地に指定を受けるまでの経過等も説明のうえ今後の本道開発推進のため、全道一丸となって函館地域にテクノポリスが具現化するよう強力な支援方を要望したものであります。万場の賛同を得たことよって、全道経済界の支援体制が確立したことになり、今後の本指定に向けての運動展開がより強化され、函館地域にとっては心強い限りです。

このあと永野日商会頭が「近時随想」と題して記念講演を行いました。その中で日本の対外経済協力の大型プロジェクトとしての第二バナー運河構想の実現を強調しました。なお永野会頭は大会に先立つ記者会見の席上、北海道は国土の五分の一、人口は二十分の一であり、官民あげてもっと人口を張り付ける努力をすべきである。また大型店問題にもふれ、その調整は日商としても最も難しい問題であるとしながらも、

業界内で対立してはいけない。極力関係者間で自主的に調整することが大切である。などと語りました。

記念講演のあと、全道商工会議所の功労者、永年勤続職員に対する表彰状が道商連今井会頭から伝達され、札幌通商産業局村田局長らご来賓各位からの祝辞があったのち、「われわれは北海道経済の担い手としての使命感の上に立って、企業の社会的責任を自覚し、地域経済社会の改善発展に更に一層の努力を傾注することを決意し、同時に行動する商工会議所の旗印の下に、地域総合経済団体としての全機能の發揮に総力を結集し、北海道経済の発展に一致団結邁進することを誓う」との宣言と、二十項目にわたる懸案事項の実現を期する決議文を採択しました。

最後に、議長から次回大会開催地を旭川にしたいと諮り、満場一致をもって決定、全議事を終え、午後四時四十五分、永野日商会頭の音頭で万歳を三唱し、大会は成功裡に終了しました。

## 中小企業の生き抜く道は 共同受注と新製品の開発

さつきグループ  
講 演 会

下請中小企業が生き抜くためには、一企業単独の能力限界を打破、むづかしい受注もこなせる相互協力の体制づくりをし、単品加工下請から異業種の総合力を発揮した一貫加工品の受注をすべきである。

八月四日本所並びに函館市、北海道商工指導センター共催による下請企業共同受注化推進講習会が本所会議室で開催されました。

当日は、さつきグループの代表幹事、安藤清人氏を講師として招聘、実際に体験してきた事例を盛り込み



共同受注を積極的に推進することを説く  
安藤講師

講演願いましたが、集約化こそ今後の低成長下に生き抜くための活路であると次のように力説しました。

激しい環境の変化に適應して生き抜くためには、知的水準を高め経営体質を量から質へ転換するとともに、独自のアイデアによる新製品や新技術の開発に挑戦し、他企業とは一味違ういわゆる差別化戦略に取り組むことが急務である。だが、経営資源に乏しい中小企業が単独でこれらに対処することは極めて困難と考えられ、個別企業のワクを超えた複数の企業が有機的に結合し、協力して研究開発に当ることが現在強く求められている。

一国一城の主をまとめて実力を発揮させるには、まず「人の和」が大切である。それには仲間意識を深め

るために、会議終了後に会食の機会を設けることも大きな効果をもたらす。企業診断に当って各社長も診断員となり、各社の自主相互診断を実施し、全く診断経験のない各社長の傍目八目的な改善勧告による成果が予想以上に大きく、これがその後の新製品、新技術開発に当って大きく寄与するものである。

研究開発を成功に導くには、トップの確固たる方針の明示と開発する製品が社会のニーズに適合し、技術開発力にすぐれていることが不可欠の要件である。研究開発の展開は、在来の技術の組合せによる現在製品の改良など、今すぐ役立つものと、中長期的視野に立った開発をする新製品開発とに区分して推進して行くべきである。

グループ各社と特殊技術協力工場を含めたノウハウを武器として、大企業と対等な立場で取引が出来るいわゆる下請け的中小企業からの脱皮こそ今後に向けての大きな課題であると結んで講習を終えましたが、具体例をあげての講習に受講者にも理解しやすく、熱心に聞き入っていました。

好評!

# 幸の大判いかくん

■営業品目■いか燻製・函館こがね

## 兼幸水産株式会社

取締役社長 高橋 柏 歳

〒040 函館市的場町11-21 電話(0138)51-3580

# テクノポリス特別委設置

## — 第一回会合開かれる —

去る六月十六日開催の本所通常議員総会の議を経て設置が決まった「テクノポリス建設促進特別委員会」については、その後正副会頭会議にて委員の人选を行い別記のとおり、川田副会頭を委員長として二十三人の委員を委嘱しました。

その第一回委員会が七月六日午後に開催されました。

初会合とあって辻会頭から改めて委員委嘱についての挨拶があつて、事務局からテクノポリス建設調査対象地域に選ばれるまでの本所の動きを中心とした経過報告を行った後、各委員から積極的な意見が出され、今後の委員会活動として先ず行政（函館市）と一体となって運動をすすめるとの基本方針を確認したあと、①全道規模での関係機関の協力体制を依頼する。その一つとして八月七日当市で開催される全道商工会議所大会において全道経済界の強力な支援体制を要請する。②地元関係機関との協調、特に経済界としての立場

から行政への提言を行う。③先端技術産業の誘致促進を図ることを最優先事項と認識のうえ、企業誘致についての調査研究を行う。④建設地本指定へ向けての啓蒙活動を行う。等  
を申し合せました。

なお委員は次のとおりです。

## 「そろばん中学生函館一」表彰制度

函館地区 一般の部  
珠算大会 山口佳代子さん  
中学生の部 尾山珠生さん

本所主催の第三十四回函館地区珠算競技大会が、七月十九日午前九時から本所を会場に開催されました。

年齢の低学年化に対応するため新たに「中学生函館一」を設けたものです。

この大会は毎年一回（七月）渡島・松山に在住の一般実務者および生徒、児童が技を競い合うもので、この中から上位入賞者は今年九月十三日に苫小牧で開催される全道珠算競技大会（主催・北海道商工会議所連合会）に函館地区代表として出場することになっています。

競技の結果「函館一」には山口佳代子さん、「中学生函館一」には尾山珠生さんがそれぞれ素晴らしい初の栄誉に輝きました。

入賞者（一位のみ）は次の通り。

◎団体 ▼高校の部・函館商業▼中学校の部・戸倉

◎個人 ▼一般の部・山口佳代子（山口塾）▼高校の部・斎藤由美子（函商）▼中学校の部・尾山珠生（五稜）▼小学校の部・小野慶子（湯川）

大会はこれまで「そろばん函館一」（一般、高校の部）を認定表彰してきましたが、今年から最近の珠算習得



株式会社 竹中工務店 函館出張所

所長 金野 修

040 函館市大手町13番6号 ☎(0138)22-4367

支店/060 札幌市中央区大通西四丁目1(道銀ビル) ☎(011)261-2261



## 職場の活性化を考える

経営コンサルタント

守谷雄司

職場を活性化し、働く人たちに生き甲斐やはり合いを感じさせるためには、規律とケジメを重んじるきびしい職場風土をつくるのが基本のようです。よく中小企業の経営者の方が、「うちの会社は人の和をモットーにしているから」とか、「何事も家族主義の経営に徹しているから」……如何にもダイジョウブです。といった意味のお話を聞くことがありますが、それだけではほんとうにダイジョウブなのかな？といった疑問がないわけでもありません。なぜなら、人間関係だけに気を配ってきびしさを指摘しない住み心地のよい職場は、みんなが「まあまあ」、「まあまあ」ともたれ合っているだけで、もっと効率よく仕事をしようとか、整理整頓に徹しようかといった前向きな姿勢に欠けるという傾向があるからです。

また、仕事や組織の改善提案を申し出た場合にも、何も今更といったふうな新しい発想をおさえつけて、かびのはえた古い経験とカンと度胸を押しつけるようなことが全くないとはいきれないからです。これでは職場の活性化どころではありません。

そこで、規律を守らせ、ケジメの徹底した職場をつくり、社内全体に活力をとり戻す方法として、全社的に社風刷新運動を展開し、悪い習慣にくさびをうちこんで、新しいルールづくりや慣行づくりをしてみるのもひとつの方法でしょう。その際、次のような傾向は、社風刷新上のガクンになりますのできびしくチェックすることが必要です。

△社内全体が中途半端な家族主義で、「まあまあ」、「まあまあ」といった甘やかしムードがある。

△工作上、責任の所在が不明で、結果のチェックが皆無、なんとなく一日が終ればいいというムードになっってくる。

△年配者の言動に規律とか道徳を小馬鹿にする傾向がある。

△決めたこと、約束したことが守られず、実行されない。結果の追求があいまい。

△もたれ合いムードがいつぱいの仲間意識、企業意識欠如の集団である。

△基本動作（挨拶、朝礼、電話、指示、命令、報告、連絡）にケジメがなく各人各様の思いつきが横行している。

△コミュニケーションのパイプが詰まり、責任転嫁が多い。又ストップダウンの一方通行のみ。

上役が率先してよき慣行づくりを行うこと。

それでは職場の生産性と組織の活性化との関係についてふれておきましょう。

(1)職場の活性化は究極において働く人たちの生がいと結びついたものであることがぞましい。つまり働く人が仕事に打ち込んで働き甲斐を

感じていなければ組織の生産性は向上しない。

(2)職場の活性化は人間関係がよいというだけでは実現されない――住み心地のよい職場は緊張を失っているのかも知れない。

(3)忙しく働いていることがイコール活性化でもなければ、モラールが高いというには結びつかない。モラールとは個人的に一生懸命にやることではなく、職場メンバーが一つの共通目標の実現に向けて総合的な力を発揮していることが条件。忙しい割に生産性が上らない場合には、全体として「ミスやロス」がなかどうか点検してみる必要がある。

### 守谷氏の略歴

昭和三十五年国学院大学文学部卒。同年東京三洋電機入社。人事、労務、教育、社長室で能力開発のプロジェクトチーフとして活躍。四十六年同社を退社、教育カウンセラーとして独立、産業界に若年層教育の重要性を立証する。

制度紹介

**信用保証制度**  
(信用保証協会)

信用保証協会は信用保証協会法に基づき、特別法人の性格で中小企業者が事業に必要な資金を借りる時保証人となつて資金を借り易くするための信用補完をする機関です。

一、保証の対象企業

(1)道内に店舗や工場があつて引続き一年以上その事業を営んでいること。

(2)次のいずれか一つに該当すること。

●資本または出資の総額が一億円 (小売業、サービス業は一千万円) 卸売業は三千万円以下) 以下の会社。

●常時使用する従業員数が三百人 (小売業、サービス業は五十人) 卸売業は百人以下) 以下の会社

および個人または協同組合。ただし、次のような業種は保証の対象とはなりません。

農業、漁業、不動産業、娯楽業、飲食業 (食事の提供を主目的としないもの)、非営利団体等。

二、保証条件

(1)保証限度額

一般の限度額は七千万円です。

なお、倒産関連保証等には信用保証に基づく特別保証枠が設けられています。

(2)資金使途

事業上の必要資金に限られます。個人の住宅建築資金や生活資金など事業外の資金は対象となりません。

(3)保証期間

特に制限はありません。

(4)担保・保証人

原則として担保が必要ですが、企業の信用度合に応じ保証人だけで保証が受けられます。

なお、物的担保がなく適当な保証人もいない方で健全経営の小規模事業者には一定の納税要件をそなえていれば一企業に対して

三、保証利用の方法

三百万円まで保証が受けられます。

(1)金融機関に融資申込みをした場合その金融機関が融資条件として保証協会の保証付となり申込みをする方法 (普通保証)

(2)金融機関から借入れをしたことがなく借入れにつきよくわからない場合保証協会に申込み保証協会が適当な金融機関をお世話する方法 (あつ旋保証)

四、信用保証制度の仕組み

(1)保証協会の仕組み (図1)

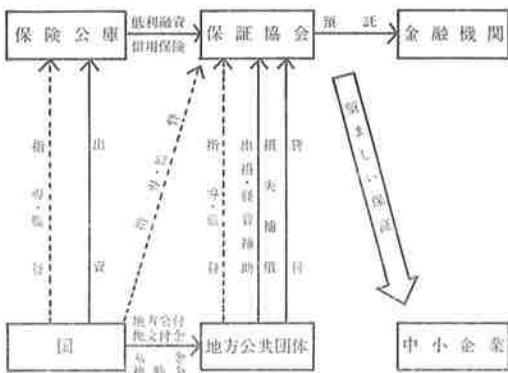
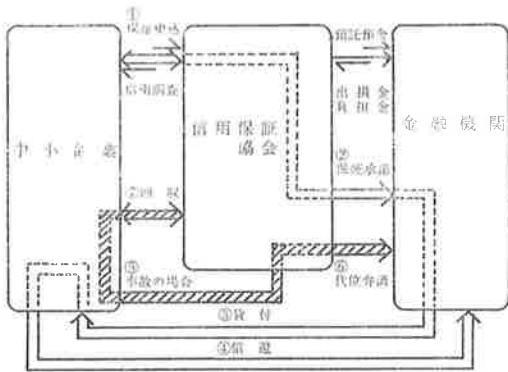


図1 (信用保証制度の仕組み)

保証協会は国の施策に基づき中小企業信用保証制度を裏付に国、道、地方公共団体金融機関等の協力の下に保証業務を行っている。

(2)保証業務の仕組み (図2)

中小企業者、金融機関、保証協会の三者間の仕組は図のとおりです。万一返済ができなくなった場合は企業者に代って保証協会が金融機関へ返済することとなり、その後企業者が業況に応じて保証協会に返済することとなります。



①～① 保証申込から借戻まで ⑤～⑦ 事故による代位弁済から回収まで

図2 (保証業務の仕組み)